

普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査報告書

平成19年3月

沖 野 繩 湾 宜 野 市 県

はじめに

平成19年3月

沖 縄 県
宜 野 湾 市

目 次

I 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画（案）

- 1. 行動計画の基本的な考え方 1
- 2. 行動計画（取り組み項目とフロー） 3
- 3. 行動計画（取り組みの内容と体制） 5
- 4. 行動計画の運用に係る留意点 16

II 今後の取り組みに向けた参考意見

- 1. 合意形成の実現に向けた取り組みについて 19
- 2. 計画づくりに向けた取り組みについて 20
- 3. 跡地利用の実現に向けた取り組みについて 24

付属資料

- 資料－1 本調査において実施した業務の概要 25
- 資料－2 跡地利用計画策定基礎調査検討委員会の記録 27
- 資料－3 計画分野別意見交換会の記録 40
- 資料－4 県民フォーラムの記録 210
- 資料－5 ワーキング部会の記録 229

I 普天間飛行場跡地利用計画の策定 に向けた行動計画(案)

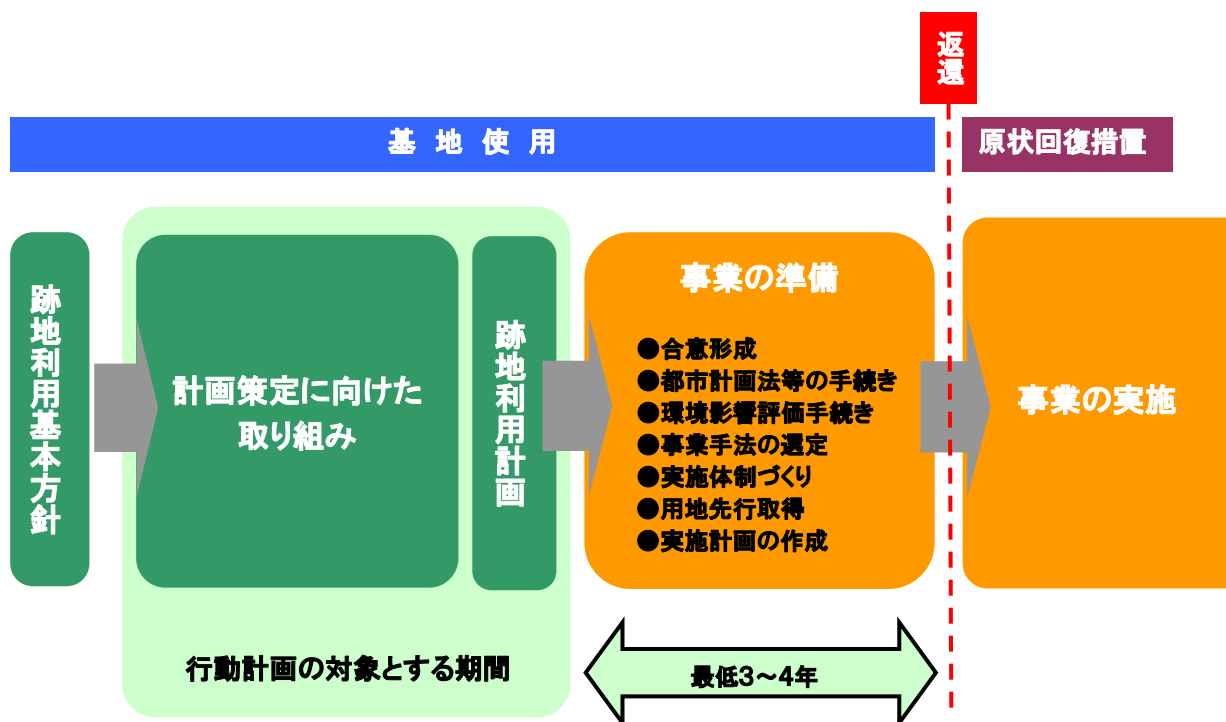
本章は、「普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査検討委員会」で取りまとめられた行動計画（案）の全文である。

1. 行動計画の基本的な考え方

1) 行動計画の位置づけと意義

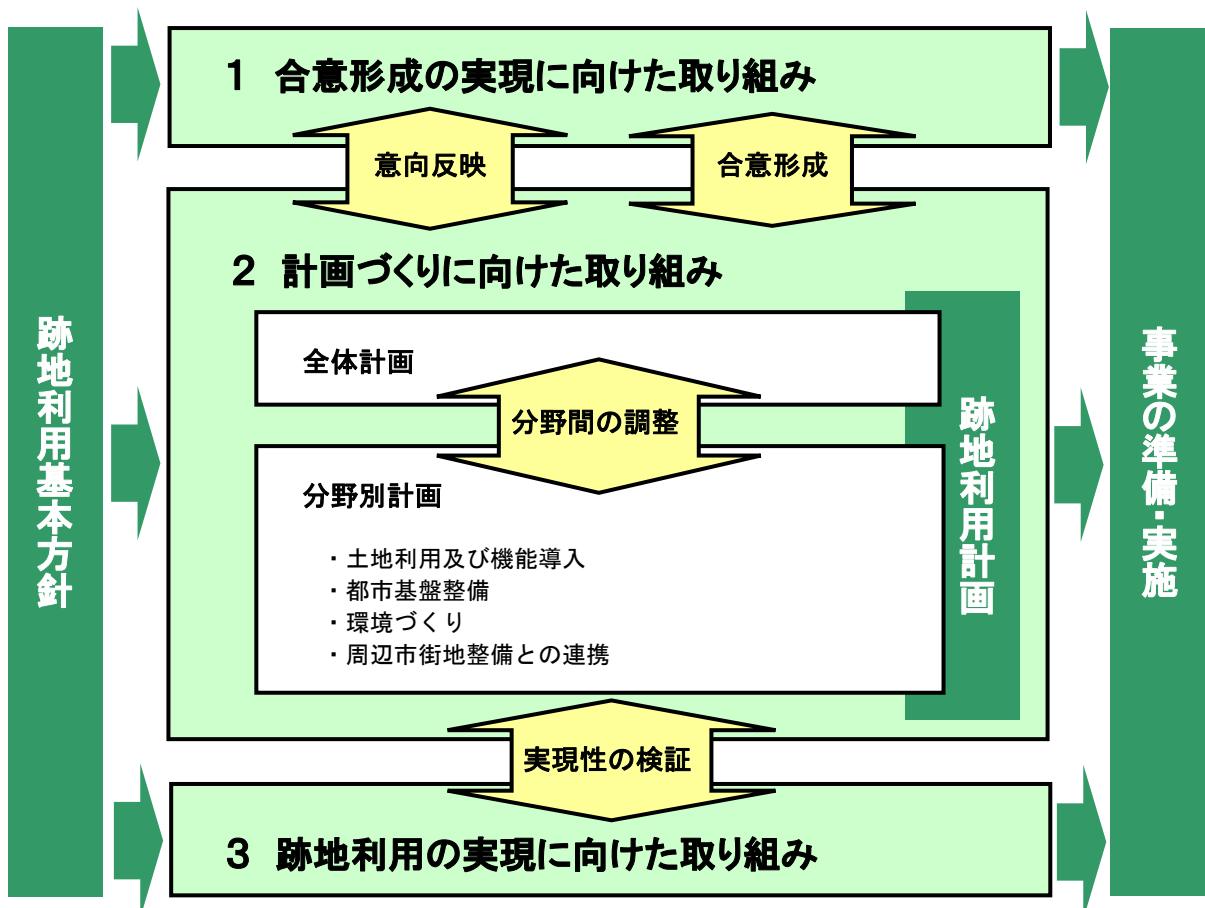
2) 行動計画策定の前提

図—1 事業の実施までの工程と行動計画の位置づけ

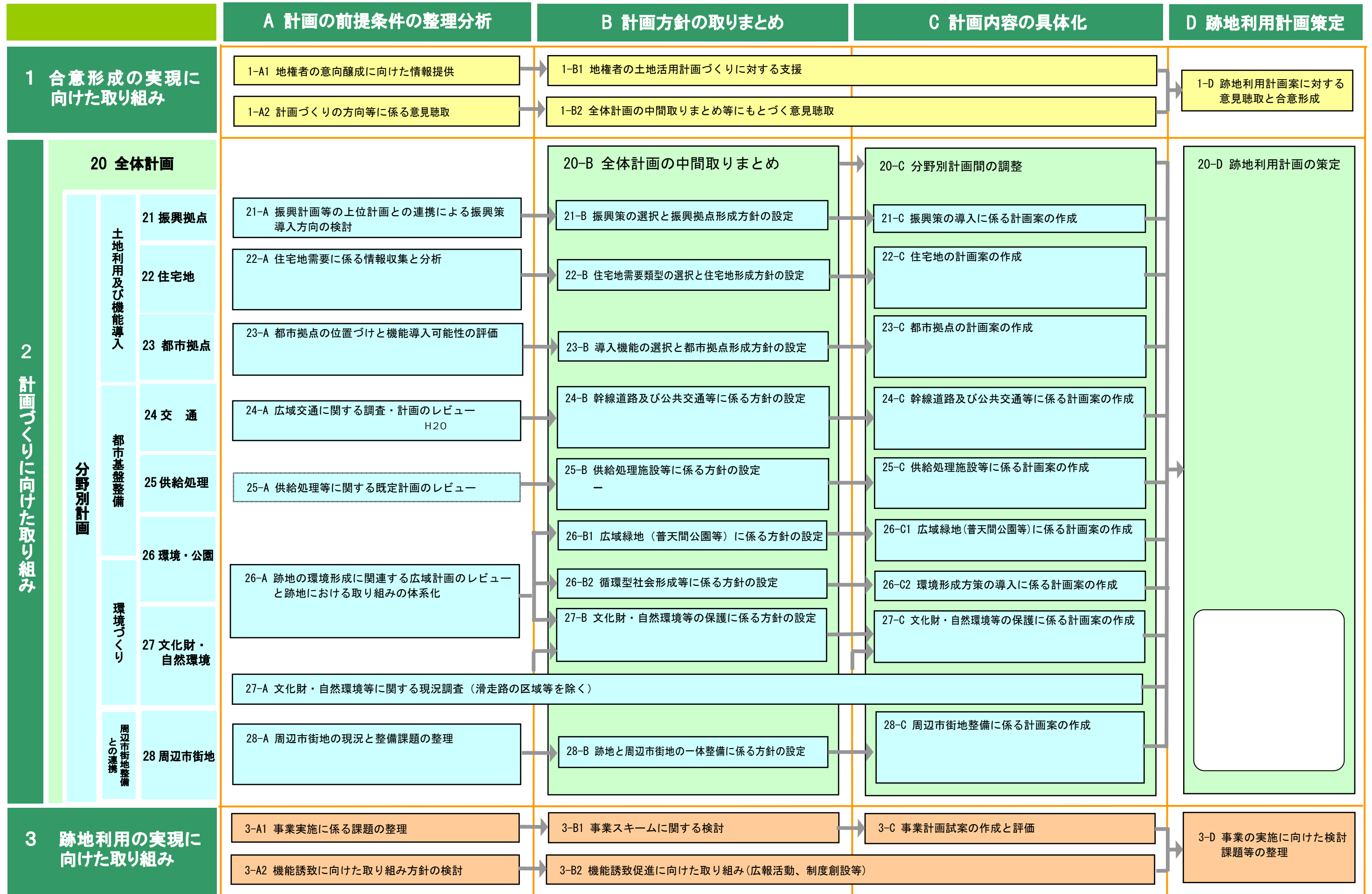


3) 跡地利用計画策定までの取り組みの進め方

図-2 跡地利用計画策定に向けた三つの取り組み



2. 行動計画（フロー図）



3. 行動計画（取り組みの内容と体制）

※ 取り組み体制欄の太字は、各検討項目の統括部門

1) 合意形成の実現に向けた取り組み

取り組みの項目と内容	取り組み体制
1-A1 地権者の意向醸成に向けた情報提供	宜野湾市の跡地対策部門
1-A2 計画づくりの方向等に係る意見聴取	沖縄県と宜野湾市の跡地対策部門
1-B1 地権者の土地活用計画づくりに対する支援	宜野湾市の跡地対策部門
1-B2 全体計画の中間取りまとめ等にもとづく意見聴取 (20-B)	沖縄県と宜野湾市の跡地対策部門
1-D 跡地利用計画案に対する意見聴取と合意形成	沖縄県と宜野湾市の跡地対策部門

2) 計画づくりに向けた取り組み

全体計画（20）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
20-B 全体計画の中間取りまとめ (1-B2)	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門
20-C 分野別計画間の調整 (1-B2)	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門
20-D 跡地利用計画の策定 (1-D)	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門

振興拠点（21）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
21-A 振興計画等の上位計画との連携による振興策導入方向の検討	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門
21-B 振興策の選択と振興拠点形成方針の設定 (21-A) (1-A2)	沖縄県及び宜野湾市の企画部門
21-C 振興策の導入に係る計画案の作成 (21-B) (1-B1) (3-C)	沖縄県及び宜野湾市の企画部門

住宅地（２２）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
22-A 住宅地需要に係る情報収集と分析	<p> 沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門 </p> <p> 宜野湾市の跡地対策部門 </p>
22-B 住宅地需要類型の選択と住宅地形成方針の設定 (22-A)	<p> 沖縄県及び宜野湾市の住宅政策部門 </p>
22-C 住宅地の計画案の作成 (22-B) (1-B1) (3-C)	<p> 沖縄県及び宜野湾市の住宅政策部門 </p>

都市拠点（23）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
23-A 都市拠点の位置づけと機能導入可能性の評価	宜野湾市の跡地対策部門
23-B 導入機能の選択と都市拠点形成方針の設定 (23-A)	宜野湾市の跡地対策部門
23-C 都市拠点の計画案の作成 (23-B) (1-B1) (3-C)	宜野湾市の跡地対策部門

交通（24）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
24-A 広域交通に関する調査・計画のレビュー	⇒沖縄県及び宜野湾市の 交通政策部門 都市計画及び都市基盤 整備部門
24-B 幹線道路及び公共交通等に係る方針の設定 (24-A)	⇒沖縄県及び宜野湾市の 交通政策部門 都市計画及び都市基盤整 備部門
24-C 幹線道路及び公共交通等に係る計画案の作成 (24-B)にもとづき、 .	⇒沖縄県及び宜野湾市の 交通政策部門 都市計画及び都市基盤整 備部門

供給処理（２５）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
25-A 供給処理等に関する既定計画のレビュー	⇒ 沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門がそれぞれの担当部門
25-B 供給処理施設等に係る方針の設定 (25-A)	沖縄県及び宜野湾市のそれぞれの担当部局
25-C 供給処理施設等に関する計画案の作成 (25-B) 、	沖縄県及び宜野湾市のそれぞれの担当部局

環境・公園（26）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
26-A 跡地の環境形成に関連する広域計画のレビューと跡地における取り組みの体系化	<p>沖縄県及び宜野湾市の 環境 部門、文化財担当部門</p>
<p>26-B1 広域緑地(普天間公園等)に係る方針の設定 (26-A)</p> <p>(1-A2)</p>	<p>⇒沖縄県及び宜野湾市の 都市計画及 び都市基盤整備部門</p>
<p>26-B2 循環型社会形成等に係る方針の設定 (26-A)</p>	<p>沖縄県及び宜野湾市の 環境 部門</p>
<p>26-C1 広域緑地(普天間公園等)に係る計画案の作成 (26-B1)</p> <p>(3-B1)</p>	<p>⇒沖縄県及び宜野湾市の 都市計画及 び都市基盤整備部門</p>
<p>26-C2 環境形成方策の導入に係る計画案の作成 (26-B2)</p>	<p>沖縄県及び宜野湾市の跡地対 策部門、具体的な施策の担当 部局</p>

文化財・自然環境（27）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
27-A 文化財・自然環境等に関する現況調査（滑走路の区域等を除く）	宜野湾市の跡地対策部門
27-B 文化財・自然環境等の保護に係る方針の設定	<p style="text-align: center;">沖縄県及び宜野湾市の文化財担当部門</p> <p style="text-align: center;">宜野湾市の環境部門</p>
27-C 文化財・自然環境等の保護に係る計画案の作成 (27-B)	<p>沖縄県及び宜野湾市の、文化財担当部門、環境部門</p> <p>沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門</p>

周辺市街地（28）

取り組みの項目と内容	取り組み体制
28-A 周辺市街地の現況と整備課題の整理	<p>宜野湾市の都市計画及び都市基盤整備部門</p> <p>宜野湾市の企画部門、都市計画及び都市基盤整備部門</p>
28-B 跡地と周辺市街地の一体整備に係る方針の設定 (28-A)	<p>沖縄県及び宜野湾市の 都市計画 及び都市基盤整備部門</p>
28-C 周辺市街地整備に係る計画案の作成 (28-B) (3-C)	<p>宜野湾市の都市計画及び都市基盤整備部門</p> <p>沖縄県及び宜野湾市の 、都市計画及び都市基盤整備部門</p>

3) 跡地利用の実現に向けた取り組み

取り組みの項目と内容	取り組み体制
3-A1 事業実施に係る課題の整理	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門
3-A2 機能誘致に向けた取り組み方針の検討	沖縄県及び宜野湾市の 企画部門、産業政策 部門を中心に
3-B1 事業スキームに関する検討 (20-B)	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門
3-B2 機能誘致促進に向けた取り組み(広報活動、制度創設等)	沖縄県及び宜野湾市の 企画部門、産業政策 部門 沖縄県の企画部門、産業政策 部門
3-C 事業計画試案の作成と評価 (3-B1)	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門
3-D 事業の実施に向けた検討課題等の整理 (3-B2、3-C)	沖縄県及び宜野湾市の跡地対策部門

4. 行動計画の運用に係る留意点

1) 全体の取り組みを統括する体制づくり

2) 県土構造の再編を視野に入れた検討

3) 取り組みのスケジュールの確定

(D)J

4) 取り組み項目の前後関係に配慮した実施手順

5) 返還後の情報収集にもとづく計画修正

6) 事業実施に係る取り組みの重視

7) 幅広い知見や優れた提案の導入

II 今後の取り組みに向けた参考意見

本章は、本調査の一環として開催した計画づくりに関連する10分野についての意見交換会（有識者や関係機関等で構成）のご意見をもとに、今後の取り組みにおいて特に重点を置くべき検討事項や計画づくりの参考となる考え方等を取りまとめたものである。

1. 合意形成の実現に向けた取り組みについて

1) 地権者の参加を促進するための特段の方策が必要

2) 地権者の協働に向けた地権者間の話し合いを重視

2. 計画づくりに向けた取り組みについて

(振興拠点について)

1) 振興計画と跡地利用計画の一体的な検討体制の構築

2) 普天間飛行場の跡地にふさわしい振興策の例

(住宅地について)

1) 県外からの移住に係る十分な検証

2) コミュニティを重視した計画づくり

3) 地権者との協働による魅力づくりに向けた取り組みの例

(都市拠点について)

1) 都市拠点形成の方向を市民と共有することが先決

2) 地権者の参加を促進するための取り組みの例

(交通について)

1) 広域交通計画と跡地利用計画との連携の促進

2) 跡地への導入が期待される都市交通のモデル的な施策の例

(供給処理等について)

1) 既定計画の着実な実施に向けた取り組みが必要

2) 跡地への導入が期待される新しい供給処理等の例

(環境・公園について)

1) 県計画における循環型社会形成のモデル地域としての位置づけ

2) (仮)普天間公園整備の目的の明確化にあわせた役割の分担



(文化財・自然環境について)

1) 返還前の立ち入り調査等の促進

2) 返還後の調査期間の短縮に向けた取り組み

(周辺市街地整備について)

1) 基本的には跡地と周辺市街地の一体整備を目標

2) 幹線道路沿道においては予備的な合意形成活動を早期に開始

3. 跡地利用の実現に向けた取り組みについて

1) 跡地利用の適正化に向けた全県的な方針を確立

2) 機能誘致に向けた持続的な取り組み体制づくり